

四万十町教育委員会会議録（令和4年9月定例会）

1. 日 時 令和4年9月13日（火）午前9：00～午前12：00
2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室
3. 出席者
教育長 山脇光章
教育委員 横山順一 坂本維子 谷口和史
事務局 教育次長 浜田章克
生涯学習課 課長 味元伸二郎
学校教育課 課長 岡 英祐 副課長 東 孝典
対策監 中川千穂 研修指導員 田邊昌子
教育研究所 所長 野村泰子
政策監 大元学
室長兼館長 大河原信子 次長 西尾洋亮 主任 松下理恵
欠席者 野中裕子
4. 傍聴者
1名
5. 日 程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 会議録署名委員の指名 (横山委員)
 - (4) 議題
 - ①議案第1号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会設置要綱について
 - ②議案第2号 四万十町学習用情報機器の貸与に関する取扱要綱について
 - ③議案第3号 令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について
 - ④議案第4号 令和4年度教育委員会関係予算案（9月補正）について
 - (5) 協議事項
なし
 - (6) 報告事項
 - ①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について
 - ②始業式の児童生徒の出席状況について
 - ③四万十町合併20周年記念誌制作準備委員会委員について
 - (7) その他
 - ①文化的施設について
 - ②令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和4年9月定例会を開催します。

日程4、議題の前に、日程7、その他 ①文化的施設について、を報告、説明、協議案件とさせていただきたいと思っております。それでは早速ですが、文化的施設整備推進室より報告、説明を受けたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(推進室より、その他 ①文化的施設について、説明する。)

教育長 : ただ今、推進室から説明がありました。図書館協議会、美術館運営審議会でもこの件については、説明もさせていただき、各委員からもご意見を頂戴したところです。

生涯学習課を事務局として平成29年度から進めてきたこの案件についてですが、やっと実施設計にこぎつけたわけですが事業費の増加が多いというところで、明日の議会での質問も含め、明日以降の議会でのやりとりが重要になってくると思っております。

まずは、今後の方向性として1、2、3とあるわけですが、やむを得ない事情で、このまま進めていくとした場合の課題、問題点、そして②、③についてはそれぞれ推進室を含め、一般質問でも回答をしないといけないと思っております。今のままやっても、財政上も健全財政は維持できて大丈夫であるところが前提で、1も選択肢としてあるわけですね。

大元政策監 : はい。

教育長 : ②については、いろいろ基本構想から基本設計まで影響してくるので、今までやってきた経費が少し、再設計しないといけなくなるので余計に経費がかかる。③は、事業の一時休止をする場合は、さらに資材単価、人件費が高騰する見込みもある中、いつの時点で事業の一時休止となるのか、②はセットになるわけですか。

大元政策監 : 教育長が言われるように、総事業費の見直しをするということは、いったん休止になってきます。これは、どこまでさかのぼるかにもよりますが、お金のな問題もございませぬ。ただ、それ以上に今まで費やしてきた協議、設計も含めてですけども、構想から始まって、これまでいろいろな議論をしていただいた中で、それをかなり後戻りする必要があります。設計も単純に見直しをすればいいとか、あるいは規模を縮小すればいいということではなくて、必要な面積として考えてきておりましたし、それに合わせたサービス計画というのをしっかりと合わせて協議をしてきました。これが単純に面積なしでサービス計画も見直すということにはなかなか簡単にはならないと思っております。かなりの時間を要するかと思っております。そういう意味で言えば、一時休止となってきますが、かなりの時間を要すると思っております。

教育長 : そこで、町としても議会で方向性については一定、町長も答弁はするとは思いますが、実施設計はまだできておりませぬ。最終的には12月になろうかと思っております。

今回、実施設計の事業費、実施設計はまだ完了ではありませんけど、この事業費と完成予想図、外観の説明もありましたが、何か不明な点とか質問があればお願いをします。

横山委員 : 今、今後の方向性ということが話に出ていましたが、以前のことで恐縮なんですけども、6月7日の定例会でオーテピアや県の図書館の方に来てもらって指摘を受けたという話があったんです。そのときに、色々な取り組みをする中で2,000㎡は、手狭であるとか、それから色々な企画をやる場合にはボランティアの荷物とか、ロッカーとかが欲しい、スペースが欲しいなどのアドバイスを受けたというようなことがあ

った。それについては、改善とか、そういったことはやられたんですか。こういう代替をやるとか、確保できるなど。

大元政策監： ご意見をいただいた際には、基本的に基本設計と平面計画というのが出来上がっておりますので、正直言いますと、改善というところまでは至っていないわけです。可能な範囲で、できる限りの小さい部分というのは努めておりますけれども、例えばボランティア用の部屋がないということで、じゃあ、部屋を造るだとか、そういった大きな設計の見直しにはなっておりません。あの規模でいくと、これが必要最低限というところではありますし、われわれとしては、課題といいますか、もう少し広いほうがいいかなと考えていますけど、そこには至っておりません。

教育長： 基本設計が出来上がったときに来ていただいたんですね。面積上、構造上、全ては反映ができていないという状況です。

横山委員： あと1点、ずっと以前はウッドデッキみたいな感じのところはなかったと思いますが、6月の定例会のときの資料で、ウッドデッキみたいな感じのスペースかなんか絵で表されていたんです。どういう経緯でウッドデッキを造ったほうがいいのか、それは何かありますか。

西尾推進室次長： ウッドデッキについては、この場所に建てる時に日照条件の関係がありまして、ちょうど建物の陰になるということもあって、芝よりはウッドデッキにしたほうが活用しやすいんじゃないかということで、一部分、陰になる部分をウッドデッキにさせていただいたというところです。

大元政策監： 前段、以前は中庭という大きなくくりの中で芝生という絵だったかとは思いますが、実施設計を進める中で、管理上、説明をさせていただいたように、デッキのほうがいいんじゃないかというところにはなっております。なかなか芝生一面になると、生えにくいとか育ちにくいところもあり管理も、なかなか大変というところもありますので、そういったところも含めてご理解をいただければと思います。

教育長： 図書館、美術館の関係は、せっかくここまで来て実施設計という目に見えるものが出来上がった以上、できるだけ遅らせることなく進めていただきたいという意見もあり、また、建物上ですけども、ソーラーシステムも含め蓄電池も備えた停電時、災害時への対応もしてはどうかという意見等々もいただいております。

谷口委員： 太陽光については、今、入っていないのですか。

西尾推進室次長： 太陽光の部分についても国の補助金等活用について検討したんですが、先ほどと同じく日照条件の関係があって、今の状態ですとお金をかけて太陽光を入れるメリットは非常に少ないということです。ただ、今後、より効率的な蓄電池、発電能力の高い太陽光パネルが開発される可能性もありますので、後から屋根に載せられる可能性は残しつつ、今のところは設置をしない状況です。

大元政策監： 先ほどの補足をさせてください。横山委員のご質問で、中庭の絵を見ていただいたら、一部駐車場にもなっているかと思いますが。当初は、ウッドデッキも含め、この辺が大体、芝生一面となっていたかと思いますが。身体障害者の方とかが雨に濡れないようになるべく近くで車を止めて移動できるようにということで、障害者用の駐車場もここに構えて、絵にできていないんですけれども、ここには、屋根を付ける予定になっております。こちら、入り口がこの建物、全部で3か所ございまして、駐車場付近に1か所、入り口がございまして、そこは屋根付きで入っていけるというような形にしており、そういったところも含めて検討はさせていただいております。

教育長： 入り口のアプローチ棟の、3ページの下側の左側の雨除けはないんですか。車で来た

ときに、ここへ降ろすようになりますか。

大元政策監： 町道からすぐの入り口のところの部分ですので、アプローチ棟、人が歩いて入ってきていただく分には構わないんですけども、なかなか車を止めてってということになると危険なところもあり、また、車を止めれるスペースを道路とは別に確保することは難しくなっておりますので、基本的には通り抜けていただくか、一時的に止めていただくかということでは難しいと思います。

横山委員： アプローチ棟があるじゃないですか。アプローチ棟で直角に車が、曲がってくるので、アプローチ棟のガードですか、そのような物も付帯工事で、ガードがあったらより安全だというのはあると思います。これもまた、後々、そういう意見も出てくるかも分かりません。

谷口委員： そこはね、景観を損なうようになりますね。

横山委員： 損なうけども。突っ込んできたら危ないかなと思いますね。

谷口委員： 場内なので、一般の交通道とは違うので、そこら辺は、減速してやるのが規則だと思うので、変なものを入れて景観を損ねるのものは思うので、やるのならば、これにマッチしたものにしないとイケないと思います。

屋根のところの、3ページ、上側を見ると梁の上は、これは鉄骨ですか。

横山委員： 中から見た天井ですね。

西尾推進室次長： こちらは、鉄骨になります。鉄骨と鉄骨の間にある素材は木のセメント版という、木をリボン上に切ってセメントで固めたものを張り付けるみたいになります。

谷口委員： 木に似せちゃうということですか。

西尾推進室次長： 木には見えないかもしれないです。

谷口委員： ここには、違和感がありますね。そうでもないですか。結局、ふんだんに木造付けて、木目の色に対して天井を見上げたときになんかね。それはそれなりに考えて、設計者が設計しているとは思いますが。

横山委員： 去年、自分も質問したところですが、鉄骨の梁が見えるんじゃないのかと。線路が見えるところは、木質で屋根をやっているけども、また、そういうあれにしたらコストもすごくかかるので、心配したところは天井の部分が、最初は心配していたのですが、梶原とか、そういうところと比べると比べるじゃないですか。

大元政策監： 委員の、おっしゃるとおりで、木質化というところを考えると、ふんだんに木を使えるということがよろしいかと思えますし、検討もさせていただきました。ですが、メイン棟の2階の部分でいきますと、木の棚、書架がかなり並んでいますし、人の目線でいくとあまり気にならないのではないかと設計者からの意見もあり、もちろん、木になれば一番いいんですけど、仮にやったら数千万から1億近いコストになってまいります。

情報提供としてお伝えさせていただくと、町内の事業所から、木造化を求める陳情書が出ております。これは、議会にも出ておまして、今度の9月議会で付託をされるというふう聞いております。これは町側にも議会側にも同じものが出ておまして、町側も木造化を求める陳情書をいただいている中で、なかなか今、基本設計ができて実施設計をやっている段階で、木造には変更は難しいところではありますが、できるだけ木質化を図っていこうという中で検討をしてきたところです。ただ、先ほどお伝えしたように、その中でお金の面もありますので、天井部分は対応していない状況にあります。

谷口委員： あんまり上向いて天井ばかり見る人もいないけども、目線が遠くなって斜めにな

ってくるとうとう入るのでね。日照の時間関係は調べたわけですね。前、検討委員会で言っていたデッキを造って賄うということですよ。

大元政策監： ちなみに、6ページの絵で、分かりにくいかもしれませんが、メイン棟と呼ばれるところも高さが2段階に分かれていまして、奥に白い壁で、下が木のような部分が見えるのがお分かりになりますか。そちらのところは天井は木になっています。本当のメイン棟の中央の部分が上が、高い部分がこういった形になっているということで、違いはございますので、天井が全部、こういう形ではないということでご理解いただければと思います。

谷口委員： 線路棟のそこはちゃんと上、やっていますね。これは、間隔を置いて、次の間隔はこうやって、上が見えんように間へ造っているのですよね。

大元政策監： 線路棟は、ほぼほぼ木造です。

浜田教育次長： 図書館協議会と美術館の会が出た意見で、これをしていただければいいということがあったらお願いします。

大元政策監： まず、図書館協議会のからは、具体的なイメージができたというところで、是非、前向きに進めていただきたいですというご意見をいただきました。一方で、事業費が心配なので、その点については、しっかり建物、施設の必要性というのを訴えていくべきではないかというご意見もいただいたところです。美術館運営審議会に関しましては、県立美術館の副館長が委員の1人ですけれども、こういった方々からは、事業費のことは気になるんですが、協議会としては、粛々と進めていくというところをやっていくべきではないかというご意見もいただきました。一方で、事業費を心配する声というのもいただいているところであります。

教育長： 1番は事業費で、文化的施設だけじゃなく公共施設の建築建設部分としても、全てに影響する案件ではありますが、特に文化的施設は1.39倍、6億余りが、去年から言えば工事費の増加、そこがしっかり議会、町民の皆さんに説明して、一定の理解をいただき、後押ししていただけるかどうかだと思います。

谷口委員： もう1番でいくしかないんじゃないでしょうかね。

浜田教育次長： 今まで時間をかけて、町民の意見を反映してサービス計画を作って、そのサービス計画を実現するためには今の建物でないといけないということですよ。

大元政策監： おっしゃるとおりです。そこは自信を持って言えるかと思います。

教育長： この3月末、4月にはサービス計画もできて、本年度から事前にやるサービスも組み込んで図書館、美術館はやっていただき、その先にこの施設の役割、機能を反映させて実施設計ができた。教育委員会としてもずっと関わってきたことなので、進めていく方針で住民の方、関係者には一緒になって説明もしていかないといけないというところだと思います。

最終的には、町長の英断がどういうふうになるか分かりませんが、先ほどもありましたように、このまま進めても財政上は影響がない、健全財政も維持できる、新たな住民サービスの負担、サービス料が他へ転嫁されるようなことはあってはなりません。

後戻りをして22億を20億にするのか、金額ではありませんが、教育委員会としては、せつかく、サービス計画もできて前向きに進めていき、早く住民の皆様へ新たなサービスを提供できる文化的施設を感じていただきたいというところだと思います。何かありましたらお願いします。

坂本委員： 新聞で6億と見たときは、心配もしました。今日、説明をお聞きして事情も分かりましたし、予算的に可能ならばこのまま進めていって欲しいと思っています。木造も、

四万十町として木造の魅力を伝えたいところもありますが、5ページにありますように、また違うおしゃれな魅力もあるんじゃないかなと感じました。

谷口委員： もちろん賛成で、僕は1しかないと思うんですが、木材、木材と言うけども、実際、施工業者にしてみたら、木材の供給が四万十町だけではなかなか無理だと思います。

建築を木材でやってください、大正ヒノキを使ってと言いますが、実際、それが需要を満たすような生産性はないのでね。

教育長： 何年も前から、そういう計画で町産材を調達計画も含め、数年もかけてやればわかりません。木質化は、できるだけ木質化も図っていただいた設計、最大限、これをこの段階に来て足踏みすること自体が、住民の意欲低下につながることも懸念されますし、教育委員会としては、前向きにいきたいと思っております。

それでは、明日から議会です。一般質問等々ありますので、町長、関係部署とも調整をしていただきながら、対応をお願いいたします。

谷口委員： 頑張ってください。

教育長： それでは、以上で文化的施設の件については、終了させていただきます。推進室の皆さん、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

大元政策監： 教育委員の皆さんも、よろしく申し上げます。

教育長： それでは引き続き、日程4、議題に移りたいと思います。議案第1号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会設置要綱について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会設置要綱について、説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。子ども読書活動の推進に関する法律、そして令和元年には視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律等々ありまして、全世代型の読書活動の推進にあたって、生涯読書活動推進計画という名目の下、新たな計画を作っていこうという委員会の設置要綱です。この7月に第4次高知県は子ども読書活動推進計画を作ってます、県は。その関係もあって、本町も早く作らないといけないというところですけど、是非、町民対象の全世代型の読書活動推進計画という名目に代えて、新たに作っていこうという設置要綱です。

味生涯学習課長： 計画策定にあたっては、今年度と来年度での策定を計画しております。

教育長： この件について何かご質問等あれば、お願いします。

横山委員： 制定の理由も詳しく書かれていますので、委員会の設置要綱に異議はないです。視覚障害者の法律のことも出ていますが、読書バリアフリー法ですね。本町は、いろんな点字書籍とか障害者に対して整備が遅れていると思うんです。そこで、こういった組織で計画を作ってもらって、障害者に対する取り組みや、設備も充実していくというのも大事なことなので、是非、計画をできるだけ早く作っていただいて、多くの人が読書に親しめるように取り組みをしてもらいたいと思います。

1点だけ質問ですが、組織の中で知識及び知見を有する者というのは、具体的には今、どういった方を委嘱しようとする案はありますか。

味生涯学習課長： まだ、この人ということは決まってはいません。例えば、オーテピアとか県の図書館協議会とか、そういうところで活動されている方とかを招致できればとは考えております。特にオーテピアさんなんかは1階に障害者向けの、スペースを取って、かな

り積極的にやっていまするので、そういうところも含めて意見が聞ければと思っております。

横山委員： 町外の方で、先進的な取り組みをしているところを参考にして、是非、いい方を委嘱してもらいたいと思います。

教育長： 委員会は、実質は何月頃になりますか。11月から始めて、令和4年度、令和5年度の2か年で策定をしていくということですか。

生涯学習課長： 11月は、公募委員の選定もありますので、そこは難しいです。公募委員の選定も含めて、できるだけ早い段階から進めていきたいというところをお願いします。

教育長： 他、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。それでは、議案第1号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会設置要綱について、字句の訂正、軽微な修正については事務局で調整をしていきたいと思っておりますので、その点もご了解をいただきたいと思っております。それでは、議案第1号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会設置要綱について、提案のあったとおり承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第2号 四万十町学習用情報機器の貸与に関する取扱要綱について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町学習用情報機器の貸与に関する取扱要綱について、説明する。)

教育長： 休憩します。

(小休止)

教育長： 休憩を解いて会議を続けたいと思っております。

ただ今、説明のありました、取扱要綱、家庭への持ち帰りについての学習用情報機器取扱要綱です。この件について何かございますでしょうか。

横山委員： 10ページに2号様式がありますが、学校で運用するというので、複数、学級があるところは学年の横に組などを学校で付けて運用したほうが良いと思っております。あらためて入れていくことは可能ですか。

岡学校教育課長： クラスで管理するのであれば、そちらが良いと思っております。

浜田教育次長： 空欄があるので、そこへ学校ごとに組が必要ならば入力してもらって管理台帳を作ってもらえたらと思っております。

教育長： 今回整備したタブレットは、クロームブックという機種です。それからインターネット環境がない家庭には貸出用のルーター、無線通信機器も見ていただけたらと思っております。

岡学校教育課長： また、現物を見て頂けたらと思っております。

教育長： 是非、触っていただく機会を作りたいと思っております。既に県下でも各自治体、市町村は行っております。四万十町が遅いほうとは思っております。緊急時に、コロナなどで自宅待機で緊急に貸し出したりというのは各自治体、県内でもやっていますし、県外では3、4年前から自宅への持ち帰りをやっています。四万十町は、やっと環境が整ったところだと思います。

横山委員： 県の教育長の学力テストのコメントにもありました。高知県は、すごく大きく全国

から言えば、タブレットの持ち帰りというのが数値的に批判されていると、県もだいぶ進んだようですね。うちが遅いぐらいということですね。

教育長 : 要は、インターネット環境がなかったら貸出用のルーター、Wi-Fiの通信費を、自治体がやるのか、その兼ね合いもあります。四万十町は、全て町が見るようにして、やっと整いました。他のところは、家庭が負担してるところもあります。緊急用に貸し出すところもありますが、とにかく、今回の全国学テの学習状況調査でも、うちは県の平均より授業自体、学校でのタブレット活用も半分以下です。そこも含め、せっかく大きい予算です。毎年、何千万も要る経費ですので、そこはうまく活用していただきたいと思います。これから、サポート体制も充実しないといけないと思います。

谷口委員 : 貸与期間の第8条ですね。貸与期間は貸し出した日から校長が定めた日ということで、あとは全然、書いてないですが、これは校長の権限でいいということですか。例えば夏休みだったら1か月、平日だったら、それは、土日、月曜日から授業があるということに記載しなくてもいいんですか。

浜田教育次長 : 貸与期間は、持って帰って、学校で使ってということは、想定をしていません。持ち帰りができるために貸すのは、卒業までを想定しています。一回貸した機器を戻ってきたので、そこで返ってきたという整理はせずに、そのままずっと貸与期間の中で、家にある時、学校にある時というのが卒業まで続くということで想定をしています。

谷口委員 : 分かりました。

浜田教育次長 : 先ほど横山委員から言われた、管理台帳についても毎年、作るのであれば組は必要になってくると思いますし、卒業までなら、学年で名簿を作ってもらい、それを卒業までという方法もあるので、そこは、学校にお任せしようかと思っています。

谷口委員 : 土日、持って帰っても自由ということですか。

浜田教育次長 : それは、学校で指示をして、持って帰ってもらうようになります。

教育長 : 必要であれば、持ち帰るのは担任の先生などが、しっかり、日々の管理をしていただき、この要綱については、学校の終了時までをイメージして、中学校3年間、小学校であれば6年間までで学校長が定める期間での貸し出しということですか。

谷口委員 : 6年で回収した場合、その機器はどのようにになりますか。

浜田教育次長 : 翌年度の新入生にということで、使える範囲で使っていくようになります。

谷口委員 : メンテナンスをしてですね。

教育長 : 大体、5年ぐらいです。タブレットは、更新をしながらということですか。

谷口委員 : バージョンアップもしないといけませんよね。

教育長 : しないといけないと思いますので、この要綱については、先ほども言いましたが日々の持ち帰り、学校の活動については、学校管理下でやっていただき、貸与については卒業までということですか。

坂本委員 : なかなか持ち帰りというのは、低学年なんかは無理ですよ。持って帰る荷物としてね。

教育長 : また見ていただいたらと思います。教科書なりランドセルに入れるものを調整しながら、低学年の子は、学校で練習をしながらとは思っています。

坂本委員 : 扱えるのは6年生とか中学生になったら、自分でできるでしょうけど、なかなかね。

教育長 : 現在も、授業で活用していただいていますけども、特に中学校での活用率が低いので、中学校での活用促進も図っていきたいと思います。特に中学生は、すぐ高校になるので扱う機会も多く、県立高校も入りつつありますので、四万十高校、窪川高校も入っています。また、大学になると、パソコンでの処理が多くなるし、レポート

も多くなると思います。

それでは、議案第2号 四万十町学習用情報機器の貸与に関する取扱要綱について、ただ今、説明提案のあったとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 先ほどもありましたけど、設置要綱にかかる内容の字句修正等については事務局のほうに任せていただきますよう、ご了承願いたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、休憩したいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程4、議案第3号 令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いします。

次長。

(事務局より、議案第3号 令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : 点検・評価について、以前から見ていただきました。また、今、説明のあったとおり、字句等の修正もさせていただき、お手元に、反映したものをお渡しさせていただいております。修正等以外で何かお気づきの点とか、さらに修正すべき点等があればお聞きしたいですが。

この案件については、明日から始まる議会で報告もさせていただき、ホームページ等でも公開もさせていただくこととなります。

それでは、議案第3号 令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、提案、この報告書資料のとおりまとめさせていただきたいということをご了承願いたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第4号 教育委員会関係予算案(9月補正)について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第4号 教育委員会関係予算案(9月補正)について、説明する。)

教育長 : 今回の9月補正予算、一般会計ですが、1ページにあるとおり、8億7,700万の追加となっています。今回、職員の4月異動に関して給与等について確定しておりますので、全ての費目で職員の給与費に関する補正が上がっております。先ほど生涯課長が説明しました大きいのでは、21ページにある私立保育所の運営費委託料が3,100万増えて、運営費補助金が3,100万減るということ、これについては4月以降の入所の関係で、委託料が国の補助事業、補助金がいわゆる単独、継ぎ足し的な補助金ですので、今回、入所児童の関係で国の補助事業に上がったということで、9月に大体、補正をさせていただいております。町立と私立の異動の関係で大きい補正となっています。教育委員会の関係について、ただ今、説明させていただきましたが、

何かご不明な点、ご意見等あればお願いをいたします。

横山委員： 学校教育関係で防球ネットが決まっているんですか、どこの防球ネットをやるとかはありますか。

岡学校教育課長： 全ての学校です。

横山委員： 合計での金額ですか。

岡学校教育課長： そうです。合計での金額です。

横山委員： 要望があった学校全てですか

岡学校教育課長： 要望といえますか、事前に各学校を調査して、修繕が必要という学校を上げています。

味元生涯学習課長： すいません、大きいところが抜けていましたので、20ページの需用費の修繕料208万1,000円と庶務費の200万8,100円、これが保育所の遊具の点検をした結果、修繕等が必要になった部分について9月補正に上げさせていただいて、緊急的に直す部分は直していくということで予算を計上しています。撤去費と撤去することによる新規の遊具等の部分について、各園とも話しながら、新しい遊具が要るかということも精査しながら、来年度以降、上げていくということで計画を立てております。

教育長： 何か他ございませんでしょうか。新規の事業については特段ありませんが、追加案件、それから精査により減額等の内容となっております。よろしいでしょうか。それでは、議案第4号 令和4年度教育委員会関係予算案（9月補正）について、別添資料も含め見ていただきました。明日からの9月議会での提案案件です。説明のとおり提案させていただいた内容について、ご承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、日程6、報告事項に移りたいと思います。①から③までありますが、まず先に報告事項 ③四万十町合併20周年記念誌制作準備委員会委員について、を報告事項といたします。事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、報告事項 ③四万十町合併20周年記念誌制作準備委員会委員について、説明する。）

教育長： ただ今、説明がありました。合併20周年にあたり記念誌作成について担当が教育委員会生涯学習課になります。前回も報告させていただきましたが、制作準備委員会の委員を別紙のとおり選定をして、基本方針等を定めていこうとするものです。この件について何かご質問等あれば、お願いをいたします。今後のスケジュールは、準備委員会を設置して、編集にかかる基本方針等を定めて、次には作成委員会を設置するということですか。

味元生涯学習課長： そうです。事務局案としては、準備委員会からの委員に基本的には作成委員に入っただいて、プラスアルファ、もう少し数を増やして作成委員会を設置したいと考えています。幅広く、教育委員会のみならず、町長部局に関わる部分についても網羅していきたいということで考えています。

教育長： ただ今、報告のあったとおりです。何かご意見等ございますでしょうか。編集にかかる基本方針等が決まりましたら、教育委員会でも報告を受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、報告事項 ①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査について、を報告事項といたします。事務局より説明報告をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査について、説明する。)

教育長 : 生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査の、4月から7月、1学期分の報告がありました。いじめの認知件数、暴力行為については一定おりますけど、不登校、特に中学校での新規の不登校の生徒の出現がありますので、ここは注意深く見守る必要があるのではないかと考えております。また、小学校、中学校とも児童虐待に関する案件が報告され、先ほどありました、小学校では転出せざるを得ない状態で転出をいたしております。そこも福祉部門、相談所とも気を付けながら対応しないとイケませんが、学校自体がなかなか、そこまでは踏み込めない状況もありますので、関係部署で見守る必要があるのではないかと考えます。

それから、ヤングケアラーについては、県の調査はいつしますか。

中川対策監 : これが調査だと思います。これ以外は今のところ来ていません。

教育長 : 学校内でのヤングケアラーの見取りについて、今はないということですね。

谷口委員 : 全体的なトータルですが、1,000人当たりの不登校は全国平均より多い。暴力事件は全国平均よりは少ない、ほとんどない。中学校も小学校もそういう統計で出てますが、不登校になる子たちの共通項とありますか、そこは、どんな点があるか聞きたいですが。

中川対策監 : いろんなケースがあって、小学校についてはご家庭内の離婚等、家庭内不和があって、それがきっかけでというのはあります。担任の先生との関係、本人自身の特性から来る人間関係で友達とうまくやっていけないなど色々なことがあります。共通項は難しいんです。ご家庭の影響があるという感じはします。

谷口委員 : 共通項としては、家庭に問題があるのではないかと考えています。

中川対策監 : 家庭だけではないです。

野村教育研究所長 : 学力不足もあります。最初に出てくるのは、学校との関係を理由にされますが例えば宿題が十分できない、時間かかる、やりたいのだけれども、自分はそのままで到達できないという、真面目さから来ることもあります。それはどういうことかという特性があってきちんとやらないと気が済まない。だけど、出来ないギャップとかも特性の一つかなと考えています。まずは、とにかく、最初のきっかけとして担任との不和も大いに上げられることがあります。だけど、担任が替わりましたということになって学校へ行けるかという、不登校が継続する例が多いと思います。きっかけがとにかく、あります。例えば、両親の離婚とかそこからは出せない気持ちの弱さだったり、そこから家庭が通常に機能していかないということも多々あるんじゃないかと思っています。原因は様々ですが、そういうところを全部排除しても、来れない子どもは、原因を考えていって、全部、そういうところを排除しても来れない。そこでSSWやスクールカウンセラーが入っているところです。

谷口委員 : 全国平均より不登校の子が町で多いというのは、どう解釈しますか。

野村学校教育研究所長 : 四万十町は決して少なくないと思います。原因に関してはどこも同じなのかなというように思います。四万十町に限ったことではないと思うんですが、1,000人を比べていくと、どうしても高いです。

教育長 : 前年度と比較するとどうなりますか。

中川対策監 : 去年の数字は今、手元には。昨年度と比べてですか。

教育長 : いったん、なると復帰できないケース、さらには中学校で友達関係、教科の担任が替わることで先生との関わりで学習に追い付いていけないということで新たになったら生活リズムが崩れますので、なかなか基本的な普通の生活、朝起きてスクールバスに乗ろうという生活になってないケースも新たに増えてきてますね。教育支援センターで不登校傾向の児童生徒の対応をさせていただいてますが、そもそも学校へ足が向かない、教育支援センターにも足が向かない、引きこもり傾向の児童生徒への対応に苦慮しています。

谷口委員 : 難しいですね。

野村学校教育研究所長 : 研修会で、事例をお聞きする中で、そういった引きこもり生活から脱することができたとか、不登校が解消したという話を聞きますが、私の個人的な考え方では、いろんな人の出会いが、復帰できた人たちは自分を肯定してくれる、あるいは自分に合った人との出会いがあったのかなと感じます。だから、ちょっと視線を変えて、学校だけじゃないという視線を変えて支援センターに来る、また違う出会いがあるということ子どもには感じてほしいと思っています。特に小学生、中学生にそういう出会いをしてもらいたく、夏にも教育長と窪中へ行って、支援センターにできるだけ来らしてくださいという話をしているところです。

谷口委員 : 第1は、親の理解ということですかね。

野村学校教育研究所長 : 保護者とは、そういう話はしていませんが、保護者が子どもが学校に行かないことを諦めると、どんどん、どつぼに入っていきますね。

谷口委員 : 親が理解しないと、積極的に入れないので難しいですね。

野村学校教育研究所長 : 諦めない親は、何とかしようとするので、色々なところに相談に行きますが、諦めてしまうと、そこからよう出ていきません。

教育長 : 中学においては、この2学期が心配なところもありますので、なお、学校でも注意深く見守っていただくようお願いをしているところです。また、この調査については2学期末、12月末の分も報告もあろうかと思っておりますので、そのときには改善ができてるように取り組んでいかなければならないと思っております。

続いて、報告事項 ②始業式の児童生徒の出席状況について、に移りたいと思えます。報告をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ②始業式の児童生徒の出席状況について、説明する。)

教育長 : 出席状況については、先ほどの調査報告がありました。不登校傾向の児童生徒については、粘り強く対応もしていかなければならないと思っております。この件について、よろしいでしょうか。

また、定期的な調査報告もありますので、中川対策監また野村所長、事務局も傾向分析をして、どういう対応をしているのか、また報告をお願いいたします。

中川対策監 : 分かりました。

教育長 : それでは、日程7、その他 ②令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、を報告させていただきます。

(事務局より、その他 ②令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明する。)

教育長 : 町内の調査結果を取りまとめたものです。これについては12月の広報で公表をする予定をしています。全国学テの件で報告ありましたけども、何かありますでしょうか。

谷口委員 : この分析は委託してやっているのですか。

田邊研修指導員 : 先ほど説明させていただいた、問題別の1番というのは文部科学省で調査というか、結果が送られてきて、それを基に町でやります。

谷口委員 : 分析結果と結果分析、これは向こうでしてくるとのことね。

田邊研修指導員 : それは全国から出てきたものと、町の結果を見て、ここが課題というところを町のほうで分析しています。

谷口委員 : これは町でしているということですか。

田邊研修指導員 : 私と研究員とで行っています。

谷口委員 : 分析結果の問題別調査結果で、この中で、児童対象数で四万十町教育委員会と高知県、全国となっていますが、その下側に貴教育委員会と出ている部分は、四万十町でいいんじゃないかと思いました。

田邊研修指導員 : そうです。これ、四万十町のです。

横山委員 : 先月も結果、資料をいただきまして、県の教育長が家庭学習のことがすごく心配になるような文書を載せています。四万十町はどうなのかかなと思っていたら、やっぱり四万十町も家庭学習が課題になっているような感じを受けました。学校にも、いろんな対策は取っているとは思いますが、二極化というか、極端にやってない子どもさんが増えてきているのが心配というか、授業についていけないかも分かりませんので、そこらあたりに、てこ入れが要るんじゃないかと思います。

教育長 : 今回の結果は、このような状況です。年代の子どもによって、でこぼこがどうしてもありますので、今回は小学校は小学校でさらに改善傾向が進んでるところと、中学校については、さらに頑張っていただかないといけないというところです。ありがとうございました。

続いて、連絡事項に移りたいと思います。味元生涯課長お願いします。

味元生涯学習課長 : 先ほどお配りさしていただいた、学制150年記念講演会ということで、10月6日2時30分から1時間強の講演会を行います。対象者については、四万十町全中学生を対象に、全学校から1年生から3年生まで参加していただけるということで、予定をしております。講演については、高知城歴史博物館の渡部館長が講演をしていただきます。委員の皆様で時間のつく方は参加をして聞いていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

教育長 : もし、教育委員で来れる人がいたら、そのまま来てから、すぐ入れるということですか。

味元生涯学習課長 : 500名のホールで学校関係者が300名弱なので席に余裕がありますので、座って聞いていただければと思っております。

教育長 : 10月6日2時30分から四万十会館で学制150周年記念ということで渡部館長のお話が聞けるということで、中学生向けに話をさせていただく予定です。

続いて、日程確認ですが、29日は、高岡地教連の第3回教育支援部会が津野町にあります。谷口委員が出席可能であれば一緒に行くようにしますのでお願いをいたします。また、9月30日ですが学校訪問、仁井田小、影野小、東又小の予定です。この3校で最後となりますので予定をお願いいたします。10月6日が学制150周年

記念講演、それから、10月末、11月1日で文科省から市町村教育委員会研究協議会第2ブロックがありますが、長崎市で、前にも少しお話もさせていただきましたが、これについては、高岡地教連で行くようにも、近ければしていましたが、今年は、長崎ということで、なかなか便の確保が難しいというところで、高岡地教連での参加はしないというところです。うち独自でも参加しようと思っただけですが、道中を含め、10月末というところで見通せないところもありますので、参加しないというところで決めたいですけども、よろしいですか。また、高岡地教連の各支援部会の県外研修も予定をされていますけども、なかなか、この情勢ですので難しいと思います。行くのであれば少人数的なところになるかと思しますので、10月31、11月1日の研究協議会については欠席するというところでご了承したいと思います。

続いて、来月が10月11日が定例教育委員会となりますので、併せてよろしくお願いをいたします。その他は何かございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会)

10月の定例委員会予定 令和4年10月11日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____